

長瀬会長の挨拶概要

私たちの河川を取り巻く環境は昔の面影も薄れ、水産資源の減少傾向が続いています。県北ではアユの漁獲が著しく減少し2年前に、県・関係市町村・海面特採漁業者・養鮎業者・内水面漁協で構成される「アユ資源有り方検討会」を立ち上げ、いかに資源を回復させるかを協議しています。

資源の減少には、大きく2つの要因があります。1つは私達人間による資源の採捕、もう一つは、人間の利便性のためにもたらされた環境の変化を含む生育環境の化です。大きな要因の中には、河川の砂礫化、海水温の上昇、鵜やブッラクバス等の食害、冷水病等の感染症、長期濁水の影響による餌不足、急激な減水による枯死等有ります。

これらの問題は組合だけでは対応しきれないものばかりですが、国・県・ダム管理者等関係機関と協議を行いながら善処してまいりたい。平成26年に内水面漁業の振興に係る基本法が制定され、協議会を設置して行政を巻き込んだ資源の保護、増殖、管理が可能となりました。

また水産白書の中では、自然活用促進を目的とした、プレジャーボート係留施設の新設等も検討されており、山、川、海は、多くの人々に安らぎや癒しを与えてくれる環境資源でもあるからです。河川利用の枠を広げ 川が見直されることは喜ばしいことですが、球磨川や吉野川では、ラフティングなど漁業以外のことで多くの人が集い、漁業権侵害やごみの放置・騒音等の問題も起こり始めています。

川は私達にとって魚族の繁殖の場であり、大切な漁場です。子供の頃より、季節ごとに魚を追いかけて、蛍を眺め、生活の一部として川と親しんできました。川が清流であり続けることの素晴らしさや、難しさは皆様が一番良くご理解されています。この思いをより多くの人たちと共有するために、河川を活用したイベントを通して川の魅力を発信しながら環境保全に努めます。

内水面を取り巻く諸問題には皆様方の力をお借りし一致団結して取り組み、組合だけでは対応できない大きな問題は、内水面漁業振興法を活用し、関係機関のご協力を仰ぎながら「宮崎県の川は素晴らしい！」と言われるように努力して参りましょう。